

消費者行政に関する町長表明

近年、高度情報化や少子高齢化などにより消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットや携帯電話の普及により消費者の利便性が向上した一方、悪質商法や特殊詐欺などの手口が年々悪質化・巧妙化し、さまざまな消費者被害が発生しています。

太地町では、消費者被害の防止を図るとともに、消費生活に関する相談体制を強化するため、平成29年7月より新宮・東牟婁地域において消費生活相談窓口を広域連携で開設し、専門的な相談対応を行っております。将来にわたり町民の皆様方の消費生活に関する安心・安全の確保に取り組んでまいりたいと考えています。

令和8年3月16日

太地町長 三軒 一高